

令和2年度第11回亀岡市総合計画審議会策定部会 議事要旨録

日 時：令和2年10月27日（火） 9：00～12：30

場 所：亀岡市役所 2階 202・203 会議室

出席者：鈴木部会長、川勝副部会長、青山委員、石山委員、岸委員、楠委員、坂本委員、塚本委員、原委員、三宅委員

次 第：1 開会

2 議事

（1）市民意見への回答について

（2）市議会議員意見による修正について

（3）その他の修正について

3 その他

4 閉会

1 開会

2 議事

（1）市民意見への回答について

事務局

—資料No.3に基づき「基本構想」部分について事務局説明—

部会長

・意見は何人くらいから出されているのか。また、前回との比較では増減はどうか。

事務局

・12人から提出されている。第4次総合計画のパブリックコメントより提出者は増えている。

部会長

・基本構想3頁の「安心して子育てができる…」の部分は現行通りとなっているが、これは意見に対応して修正されているのではないか。

事務局

・修正している。箇所を特定した指摘に対しては現行通りとしたが、その後全体を見直すにあたって、その後結果として修正した。

A 委員

- ・12頁「目指す都市像の意図」中、「全国平均を上回るスピードで人口減少が進んでおり」とあるが、そういう表現は周辺より減少が大きいような印象を与えるので避け、「若年層の減少で人口減少が進んでおり」等とした方がよい。周辺より南丹市等では亀岡市を上回る減少となっている。

部会長

- ・具体的に数値として確認しているか。

事務局

- ・その認識であり、統計データで確認している。尚、表現については、正誤に限らず必要な部分は修正していきたい。

A 委員

- ・回答一覧の12頁への「目標指標がない」との指摘への回答は、進行管理部会をつくって協議しているので、「部会を設置して…」等の具体的な取組を記載した方がよい。

B 委員

- ・この回答はどのように公表するのか。

事務局

- ・ホームページに掲載するとともに、市民情報コーナーで閲覧できるよう、資料を配置する。

B 委員

- ・了解した。

C 委員

- ・抽象的な部分もかなり明確になってきた。7頁「スタジアムを核としたまちづくり」ではスポーツを核とするのではなく、スタジアムを核とするということなので、最後の部分の「三大観光（嵯峨野トロッコ列車、保津川下り、湯の花温泉）と合わせ、本市の新たな魅力を創出しています」との記述は、「三大観光をはじめとする観光資源とあわせて多様なスポーツやアクティビティの資源を活用し、本市の新たな魅力を創出する」としてはどうか。

部会長

- ・タイトルに合わせてはどうかとの指摘であり、それでよいと思う。

D 委員

- ・回答一覧の2ページで「市民会議の提言にゼロ回答」という意見がある。提言の内容を詳細に

わかっていないが、当然、所々に取り入れているだろう。こういうところに反映しているという箇所を最低1箇所、提示してはどうか。

A 委員

- ・実際、反映していると思うので、3箇所くらいは提示してはどうか。

部会長

- ・提言項目は30以上あったのではないか。それぞれに対応しているので、回答で修正できる部分は対応してほしい。

B 委員

- ・例えば「構想のこの部分にこういう形で市民会議の意見を取り入れている」と2箇所くらいを提示して、その他でも意見を反映しているという回答にした方がよい。

E 委員

- ・回答一覧の2ページの回答表現で「決定したものです」とあるが、もう少し柔らかく「提案したものです」とした方がよい。

部会長

- ・表現の工夫をお願いします。

事務局

—資料No.3、当日配布資料No.1に基づき「基本計画」部分について事務局説明—

部会長

- ・多様な意見をいただいている。全体として「こんな亀岡になってほしい」という前向きな意識から出てきた意見が多いように感じる。

C 委員

- ・回答一覧6ページの保育所・幼稚園に対する意見は切実である。基本計画でも20頁及び32頁に教育施設の充実は掲げており、「しっかり対応していく」と回答してはどうか。また、回答は個別の担当からではなく、市全体としての回答とした方がよい。
- ・基本計画32頁に保育所・幼稚園トイレの洋式化を付け加えてはどうか。

部会長

- ・市営施設だけでも対応可能なら、記述を検討してほしい。基本的に前向きな姿勢で回答した方がよい。

事務局

- ・市立幼稚園は平成 26 年に統合して 1 園となり、洋式トイレを完備しているため、ご意見は民間幼稚園に対するものと考えられるが、それも含めて回答を整理する。

部会長

- ・「市営施設では完備しており、さらに充実させる」と書けば、よりよいイメージを出せる。

D 委員

- ・回答一覧 8 ページの新しい文化施設について、ガレリアかめおかでは代替にならないと指摘しているが、実際、代用はできないのか。新しい施設を考えるには財源の問題もあり、既存施設が活用できるなら、その検討が必要である。

事務局

- ・ガレリアかめおかに小ホールはあるが、千人規模の需要に対応できる箱はない。収容の問題だけならコンベンションホールがあるが、こちらは音楽イベント等に対応できる機能はない。

部会長

- ・基本計画 41 頁では、文化施設のあり方について「検討を進め、具体化を図る」と付け加えられた。これを回答にも記載すればよいのでは。

事務局

- ・今後、市民意見も聞きながら、その検討によって具体化していくというもので、今すぐつくる、ということではない。

部会長

- ・「具体化する」という表現があると、回答のイメージも全く違うものになる。パブリックコメントの回答主体は行政だが、審議会からの提案として申し上げる。

A 委員

- ・計画への意見では、施設や道路など公共財産に対する要望が目立ち、簡単に実現できない。市財政について同時に提示していないこともあるだろう。将来、住民税が大きく伸びることはなく、国からの交付金も厳しくなり、市財政が増加していく想定はできない。そのことを計画で伝えるための工夫をする段階にきているのではないか。それなしに、あれも無理、これも無理という回答では納得は得られない。

部会長

- ・そういう意味でも難しい時代になっている。回答の仕方について、工夫をお願いしたい。

E 委員

- ・回答一覧 8 ページでスタジアムの活用例として、具体的な中学校の事例を掲げている。しかし記載されているのは近くの中学校ばかりなので、近くばかり優先されるという誤解を生む可能性がある。具体名は示さず、「一部の中学校で…」といった表現にしてはどうか。
- ・回答一覧 10 ページの公園の安全性に関する意見に対しては、公園の安全点検は実施され、自治会への指導もされているので、定期的に安全対策に取り組んでいることにふれてもよいのではないか。

部会長

- ・表現を検討してほしい。

F 委員

- ・回答一覧 10 ページに関して、亀岡運動公園についての記載が全くない。実際には家族連れで賑わっており、何らかの形で記載してもよいのではないか。
- ・文化施設について、ギャラリーかめおかが専門的には使いにくいという意見はよく聞く。それなりに活用できるが、収容人数も限られる。ものをつくる芸術家も年に 1 回くらいは定期的に発表等の機会が必要ということだが、それも難しい。他既存施設の再利用も含めて積極的な対応を考えてほしい。

部会長

- ・実行段階にあたっては、ご意見に留意してほしい。

(2) 市議会議員意見による修正について

事務局

—資料No.4、別紙 1、別紙 2、当日配布資料No.2 に基づき基本構想について事務局説明—

A 委員

- ・こうした回答を提示して、議会は納得したのか。あるいは今後、改めてやりとりが生じるのか。また、全ての議員の意見が出たのか。

事務局

- ・会派ごとにとりまとめをしてもらい、全議員から 86 の意見があった。そのうち行政からの回答を求めるものとして 17 項目に絞り込みがされて質疑・意見交換を行い、その他の意見についてはペーパーによる回答を提示した。その際、改めて検討を求める意見が出された項目があり、それについては今回、当日配布資料No.2 で示している。

部会長

- ・対象の3項目以外については、議会の理解を得たと考えてよいのか。

事務局

- ・そのように考えている。

A 委員

- ・人口見通しで、やはり出生率1.8にもっていくという国の推計に基づく点について、議会も懐疑的であることが読み取れる。なぜ独自推計を使わないのか。転入は増加傾向、転出は減少傾向にあり、将来、外国人の流入が千人から2千人に増加すると考え、無理に出生率を1.8にしなくても政策努力によって8万人の維持は可能とした方が理解しやすい。この部分は基本中の基本であり、再度、検討した方がよい。

B 委員

- ・実際には、出生率よりも社会増減の方が人口に与える影響は大きい。坂本委員の指摘は重要だが、パブリックコメント及び議会協議を終えた今の段階で、表現の細かな見直しを行うよりも、「帰りたくなる亀岡」をめざすという重要な施策の推進のために努力を傾けた方がよい。スケジュールとしても大きな変更は難しいのではないかと。もちろん、例えば舞鶴市や福知山市では出生率1.8を実現しており、亀岡市でも出生率を高めるための子育て対策について、もう一歩踏み込んでほしかったという個人的な思いはあるが、今後はそうしたことに市民・行政が一体となって取り組む、そして8万人前後を目指すという政策の内容に期待したい。

A 委員

- ・8万人を維持することは大切。ただ、その説明に出生率1.8を使うのではなく、転出入、外国人、UJIターンを勘案すれば、きっちり説明できる。データは揃っており、新たな作業も必要としない。

部会長

- ・基本的には現状の内容で進めてはどうか。これまでも委員と事務局で繰り返し議論をしてもらい、私も加わってきた。また、社会動態がより重要という点については、各委員とも共通理解をしており、出ていった人が戻ってくるための、あるいは高校生が住み続けるための施策を書き込むことこそ重要である。他に意見はあるか。

ー各委員、意見なしー

事務局

—資料No.4、当日配布資料No.2、No.3に基づき基本計画について事務局説明—

部会長

- ・よりわかりやすい表現にすべき、という部分は修正されたと思う。他に意見はあるか。

E 委員

- ・議会回答一覧 10 ページで『『離れ』にのうみ』が削除されたのはなぜか。「空き家」に含まれるという理由かもしれないが、例示しなければわかりにくいのではないか。

事務局

- ・「空き家」利用のひとつであり、あえてここだけを記載しなくてもよいと考える。

部会長

- ・地方創生の交付金も活用しており、記載してもおかしくはないのでは。

事務局

- ・当初の目的としては移住・定住のお試し施設としてリノベーションを行ったが、実際の利用は観光が主体となっている。また今後、観光施設としての利用が強く求められており、そうした現状も踏まえて修正している。

副部会長

- ・ふるさと納税には産業振興の視点からも期待している。亀岡製品のPR、農業・商工業の振興のためにもますます拡大をお願いする。

事務局

- ・ご意見を十分に意識しており、基本計画 78 頁に記載している。

(3) その他の修正について

事務局

—資料No.5、別紙3に基づき事務局説明—

A 委員

- ・5 ページ修正No.14 について、子育てするのは「子育て世代」と限定する表現になっているのではないか。これからの子育ては地域全体で行うという表現にした方がよい。

F 委員

- ・同意する。地域の子育て経験豊富な人から知恵をもらえる関係があるとよい。「子育て世代が

…」と限定する必要はない。

部会長

- ・「子育て世代だけで子育てをする」と誤解されないような表現になるよう、事務局で検討してほしい。

事務局

—資料No.5に基づき基本計画について事務局説明—

E 委員

- ・6 ページ修正No.17 について、タイトルに「等」を入れるとして、文章中でも「等」を追記する必要はないか。

事務局

- ・対象が都市だけでなく、留学生等含むための「等」であり、それは内容に記載されているので、該当部分への追記は必要ないと考える。

E 委員

- ・了解した。

3 その他

事務局

—当日配布資料No.4に基づき事務局説明—

部会長

- ・本部会の検討対象ではないが、ご意見があれば願います。

A 委員

- ・例えば、財政に関する指標は将来負担比率だけで指標になり得るか、といった点は気になる。これだけで節の目標を示すことにならないのではないか。

C 委員

- ・各節の「目指す目標」が施策の一部分だけを対象としたものになっている。本来、全ての施策に対応する指標が必要ではないか。これらの目標を選んだ理由の説明が必要である。

部会長

- ・「移住定住」については、もっとダイナミックな指標が必要ではないか。

D 委員

- ・全体に関して、基本計画の 28、30 頁等に「市立病院」「亀岡市立病院」といった記載があるが、きちんと共通した表現にした方がよい。

部会長

- ・長時間にわたり議論をいただき、感謝する。計画内容・表現も充実したものになってきたと思う。

事務局

- ・本日のご意見を踏まえ、修正が必要な部分については各部局と調整し、11 月 4 日に最終素案として提出する。
- ・委員の皆さまには、11 回の多数回にわたって熱心な議論をいただき、感謝する。行政として至らない部分もあったかと思うが、ご容赦願いたい。
- ・部会としてはこれで最終となるが、総合計画審議会としてはまだ継続するので、引き続き、宜しく願いたい。

4 閉会

以上